

調査研究報告書 No.155
2012



職業訓練の質保証に係る要員養成に関する
調査研究
— 報告書 —

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校能力開発研究センター

ISSN 1340-2412

調査研究報告書 No.155
2012

THE INSTITUTE OF RESEARCH AND DEVELOPMENT
POLYTECHNIC UNIVERSITY

職業訓練の質保証に係る要員養成に関する
調査研究
— 報告書 —

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校能力開発研究センター

はじめに

2011年10月1日より、「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」に基づき求職者支援制度が新たに開始された。

これに基づき、特定求職者の就職の支援のための基準に適合する職業訓練を「認定職業訓練」として認定を行い（以下「求職者支援訓練」という。）、特定求職者の職業能力の開発及び向上を円滑かつ効果的に行うよう求職者支援訓練を行う民間教育訓練機関（以下「LSP」という。）に対して助成することとしている。また、都道府県が中心となり、離職者訓練として LSP へ委託して実施する委託訓練もすでに10年以上に渡り実施してきており、この間に数多くの離職者の職業能力開発を通じた再就職の実現を果たしてきている。さらには、従前より実施されてきている公共職業訓練として高度職業訓練、離職者訓練そして在職者訓練、さらには事業主が策定する従業員の能力開発に対する事業主支援等の促進、充実、発展に積極的に取り組んでいるところである。

現在、職業訓練サービスに関する質保証については、機構版教育訓練ガイドラインの他、都道府県が実施する LSP への委託訓練の公募条件・基準、教育訓練給付金の認定基準、求職者支援訓練の認定基準及び民間教育訓練機関等への指導基準など様々な基準により日々、向上が図られている。

厚生労働省が2011年に発表した第9次職業能力開発基本計画では、国際規格 ISO29990 を踏まえた公共教育訓練機関および LSP が実施する職業訓練サービスに関する質の保証・向上の取組みが喫緊の政策課題とされ、職業訓練サービス分野における民間教育訓練機関等が果たす役割は益々大きくなっている。また、当該基本計画に示された、質の高い労働力の維持確保、成長が見込まれる分野及びものづくり分野における人材育成の集中的かつ強化、グローバル化の一層の進展における国際競争力の維持・発展のための高度なものづくり人材の育成、求職者支援制度における職業訓練への取組み、職業能力の評価システムの整備、こうした背景の下、職業能力開発のインフラ整備を担うプロデュース機能の強化等への取組みがますます重要度を高めているところである。

このような背景から、厚生労働省は、2011年12月22日に「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」（以下「厚労省ガイドライン」という。）を発し、LSP が実施する職業訓練サービスに関する質の保証・向上の取組みに対して、大きな第一歩を踏み出したところでもある。

我が国の職業訓練を取り巻く変革の背景には、2010年8月31日に制定された ISO29990 規格があり、そこでは、「非公式教育・訓練における学習サービス事業者」

向け基本的要求事項が定められている。この規格の適合性評価要求事項に示された諸処の内容は、LSP が営む非公式教育・訓練の質とレベルを保証するための様々な事項であり、職業訓練サービスを提供するという根本的な概念からすれば、まさに ISO29990 規格に定められた適合性評価事項を遵守し、職業訓練の質とレベルを保証することは、当機構の役割、任務、使命を考えた場合、果たしていかなければならない最重要事項である。

職業訓練分野における質保証の取組みの担い手としては、LSP 等の担当者、都道府県等の関係者、質保証の基準に照らしてカリキュラム等をチェックする審査員・監査員（以下「職業訓練の質保証に係る要員」という。）等、様々な対象者が想定され、これらの要員を効率的に養成するため、質保証の考え方や様々な基準等を踏まえ、厚生労働省「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」に基づき、LSP に従事する者の能力開発・向上への取組みに対する支援が極めて重要となる。

我が国唯一の職業訓練指導員の養成機関としての機能を持つ職業能力開発総合大学校（以下「職業大」という。）では、職業訓練の質保証に係る要員養成への支援として、LSP の内部監査を担う者、あるいは担おうとする者を主な対象とした職業訓練の質保証に係る内部監査員養成プロトタイプ研修カリキュラムの開発及び試行研修の実施による評価・検証への取組みを、「職業訓練の質保証に係る要員養成協議会」（以下「協議会」という。）の下、調査研究・開発を行うこととした。

調査研究・開発への取組みについては、厚労省ガイドラインに基づき、協議会の下に作業部会を設置し、職業訓練の質保証に係る内部監査員養成プロトタイプ研修カリキュラムの開発、及び試行研修の実施とその検証を進めるため、協議会を3回に渡り開催し、また、職業訓練の質保証に係る内部監査員養成プロトタイプ研修カリキュラムの開発とその試行研修の実施とその検証等のために作業部会を4回開催し、3日間にわたる試行研修を実施したところである。

今般、職業訓練の質保証に係る内部監査員養成プロトタイプ研修カリキュラムの開発及び試行研修の実施による評価・検証を通じた専門調査研究・開発を終了したので、経過と結果を本報告書に取りまとめ、ここに報告することとする。

2012年3月

職業能力開発総合大学校

能力開発研究センター 所長 猪狩 安充

職業訓練の質保証に係る要員養成協議会

(敬称略、順不同)

《協議会》

<委員>

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 宮澤 賀津雄 | ISO/TC232 国内審議委員会 委員長 |
| 菊田 薫 | 全国専修学校各種学校総連合会 事務局長 |
| 町田 ひろ子 | 全国産業人能力開発団体連合会 副会長 |
| 五十嵐 克也 | 日本商工会議所 事業部長 |
| 武田 貞生 | 財団法人 日本規格協会 専務理事 |
| 森廣 義和 | 一般財団法人 日本品質保証機構 理事 |
| 川本 勝己 | 東京都 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 科目開発係 課長補佐 |
| 中山 政徳 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 公共職業訓練部長 |
| 古川 勇二 | 職業能力開発総合大学校長 |
| 猪狩 安充 | 職業能力開発総合大学校 能力開発研究センター 所長 |

<オブザーバー>

| | |
|-------|---------------------------|
| 平林 正吉 | 文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習推進課長 |
| 桑田 俊一 | 厚生労働大臣官房審議官 (職業能力開発担当) |
| 大津 英喜 | 厚生労働省 職業能力開発局 総務課 基盤整備室長 |
| 加藤 充 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事 |

<事務局>

| | |
|--------|--|
| 田野倉 悟 | 能力開発研究センター 開発研究部長 |
| 武蔵野 敏之 | 職業能力開発総合大学校 研修部長 |
| 山田 浩 | 能力開発研究センター 開発研究部 在職者訓練研究室長 |
| 伊藤 英樹 | 能力開発研究センター 開発研究部 在職者訓練研究室 研究員 |
| 鈴木 隆洋 | 能力開発研究センター 開発研究部 在職者訓練研究室 研究員 |
| 磯部 真一郎 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 求職者支援訓練部 能力評価課 専門役 |

<研究担当室>

| |
|--|
| 職業能力開発総合大学校 能力開発研究センター 開発研究部 在職者訓練研究室 |
|--|

《作業部会》

＜委員＞

| | |
|-------|---|
| 中村 公美 | 一般社団法人 人材育成と教育サービス協議会 事務局 |
| 八木 信幸 | 全国専修学校各種学校総連合会 調査役 |
| 後藤 英樹 | 全国産業人能力開発団体連合会 課長 |
| 加藤 芳幸 | 財団法人 日本規格協会 標準化基盤整備事業部 担当部長 |
| 鋤柄 耕治 | 一般財団法人 日本品質保証機構 企画・推進センター 企画調整部 商品開発室 主幹 |
| 田野倉 悟 | 能力開発研究センター 開発研究部長 |
| 谷口 雄治 | 職業能力開発総合大学校 能力開発専門学科 准教授 |
| 千葉 正伸 | 職業能力開発総合大学校東京校 教授 |
| 五十嵐 茂 | 職業能力開発総合大学校東京校 講師 |

＜事務局＞

| | |
|--------|--|
| 瀧原 祥夫 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 公共職業訓練部 調査役 |
| 狩野 琢哉 | 職業能力開発総合大学校 研修部 研修課長補佐 |
| 平野 健次 | 職業能力開発総合大学校 専門基礎学科 教授 |
| 山田 浩 | 能力開発研究センター 開発研究部 在職者訓練研究室長 |
| 伊藤 英樹 | 能力開発研究センター 開発研究部 在職者訓練研究室 研究員 |
| 鈴木 隆洋 | 能力開発研究センター 開発研究部 在職者訓練研究室 研究員 |
| 磯部 真一郎 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 求職者支援訓練部 能力評価課 専門役 |

＜研究担当室＞

職業能力開発総合大学校 能力開発研究センター
開発研究部 在職者訓練研究室

職業訓練の質保証に係る要員養成協議会（概要）

1. 名称

職業訓練の質保証に係る要員養成協議会

2. 設置目的

職業訓練サービス分野における民間教育訓練機関等（以下「LSP 等」とする。）が果たす役割は益々大きくなっており、厚生労働省が 2011 年に発表した第 9 次職業能力開発基本計画の中で、国際規格 ISO29990 を踏まえた公共教育訓練機関および LSP 等が実施する職業訓練サービスに関する質の保証・向上の取組みは、喫緊の政策課題とされている。

様々な職業訓練サービスに関する質保証には、機構版教育訓練ガイドラインの他、既に都道府県が中心となって実施する民間教育訓練機関への委託訓練の公募条件・基準、教育訓練給付金の認定基準、求職者支援訓練の認定基準及び教育訓練機関等への指導基準など様々な基準がある。一方、職業訓練分野における質保証については、LSP 等の担当者、都道府県等の関係者、質保証の基準に照らしてチェックする審査員・監査員等（以下「職業訓練の質保証に係る要員」という。）様々な担い手が想定され、それらの要員を効率的に養成するためには、少なくとも現状で想定される質保証の考え方や様々な基準等を踏まえつつ、汎用性のあるカリキュラムを開発する必要がある。

また、本年 10 月に新たに設定された（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画において、職業大は、「民間教育訓練機関が実施する職業訓練の質を維持・向上させるための取組を支援すること」とされている。

このため、機構・職業大において、政策課題に対応した具体的な支援策等を検討するために、職業訓練分野に係る関係機関等が参画した協議会を設置する。

3. 設置期間

平成 23 年 11 月～平成 24 年 3 月末

4. 協議範囲

職業訓練分野

5. 協議事項

職業訓練の質保証に係る要員の研修については、様々な立場で職業訓練に携わる関係者の受講が見込まれることから、汎用性のあるカリキュラムで実施することが重要と考えられる。

このため、既存の様々な質保証のための基準を比較・吟味し、共通する視点・考え方を整理しつつ、望ましい研修の在り方を検討する。なお、検討の過程で実験的に研修を実施し、その結果を検討に反映させることとする。

具体的な論点としては以下のとおり。

- どのような要員を対象とすべきか(どのような関係者が職業訓練の質の保証に重要な役割を果たしているか/果たすべきか)
- これらの要員を対象とした研修を行う場合、どのようなカリキュラムが望ましいか(例えば、ISO29990の審査員研修で活用をする場合、どのような内容を盛り込むことが必要か)
- 研修を具体的にどのような実施要領(募集、実施、評価、研修講師等)の下で進めるべきかなど

6. 委員構成(案)

以下のとおりとする。

- ◇ 一般社団法人 人材育成と教育サービス協議会 (JAMOTE)
- ◇ 全国専修学校各種学校総連合会
- ◇ 全国産業人能力開発団体連合会
- ◇ 日本商工会議所
- ◇ 財団法人日本規格協会 (JSA)
- ◇ 日本品質保証機構 (JQA)
- ◇ 東京都 (産業労働局)

7. オブザーバー

- ・ 厚生労働省
- ・ 文部科学省

8. スケジュール(案)

- ①第1回協議会(12月上旬)
 - ・ 作業部会の開催
- ②第2回協議会(1月中旬)
 - ・ 試行研修の実施(2月上旬)
 - ・ 作業部会の開催
- ③第3回協議会(3月上旬:まとめ)

本研修とISO29990審査員養成研修の関係(参考イメージ)

【職業訓練に関する専門的事項】

職業訓練分野の職業訓練サービスに求められる要件等
(公的資金による各種教育訓練の認定要件等)のポイント

- ①職業訓練の概要
- ②職業訓練分野における質保証の考え方と
具体的事例
- ③サービスごとの認定基準
(機構版ガイドライン、求職者支援訓練、委託訓練、
教育訓練給付金、ISO29990等)
- ④内部審査員の監査スキル(監査実地演習等)

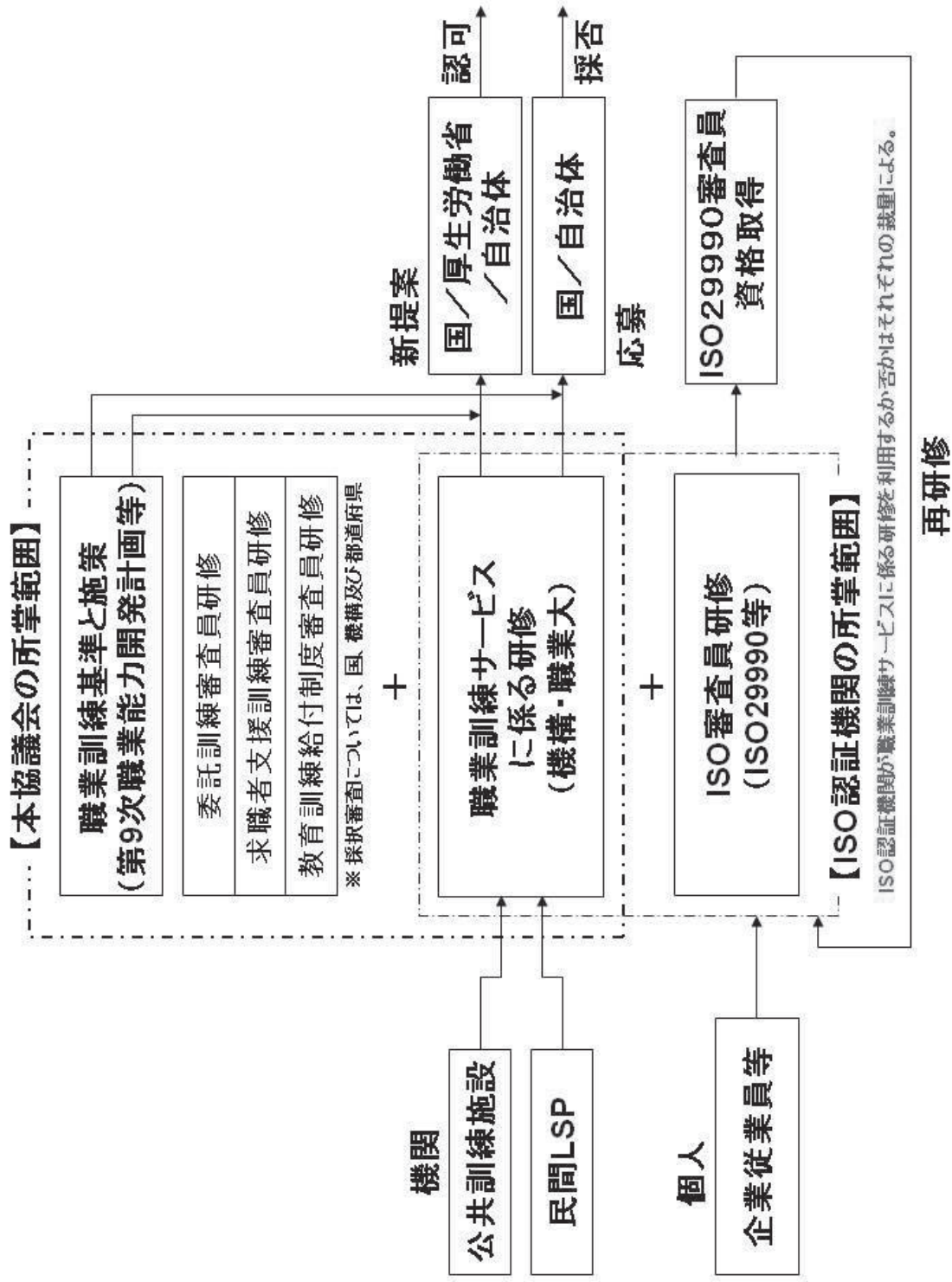
【ISO29990規格の解釈】

- ①教育訓練サービスに関する要求事項
- ②教育訓練機関のマネジメントに関する要求事項

※和訳発行までは、英訳解釈で対応

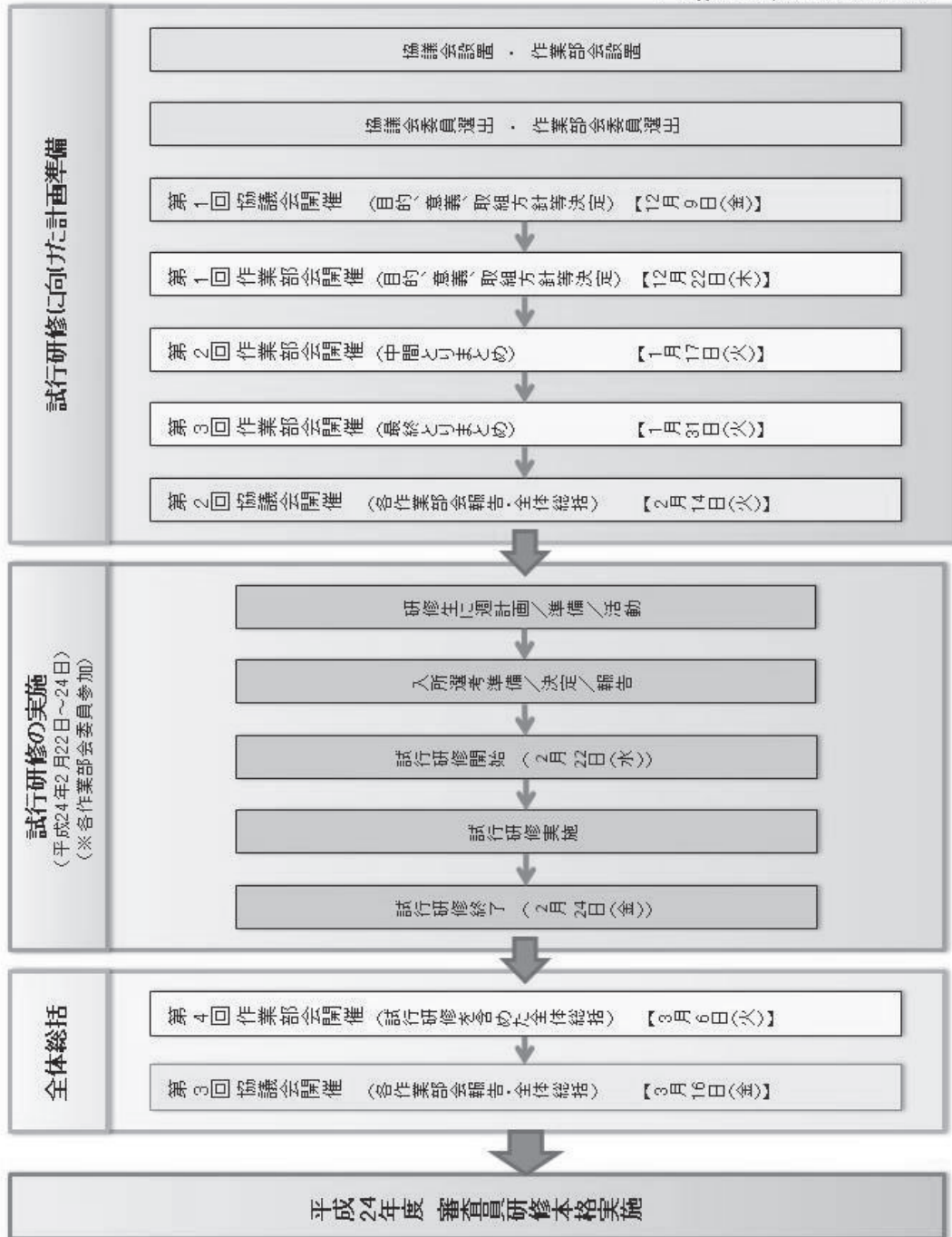
【ISO29990認証スキームの運用】

- ①認証スキームの理解
- ②具体的な認証方法
- ③審査員の認証スキル(審査実地演習等)



職業訓練の質保証に係る委員養成協議会全体スケジュール

平成24年1月17日 協議会事務局



目次

| | | |
|------|---|----|
| 第1章 | 協議会の概要とその取組みについて | |
| 第1節 | 目的と意義 | 3 |
| 第2節 | 実施体制 | 4 |
| 2-1 | 「職業訓練の質保証に係る要員養成協議会」の設置 | |
| 2-2 | 「職業訓練の質保証に係る要員養成協議会・作業部会」の設置 | |
| 第3節 | 役割分担 | 5 |
| 3-1 | 協議会の役割 | |
| 3-2 | 作業部会の役割 | |
| 第4節 | 協議会の進め方 | 6 |
| 4-1 | 協議方針 | |
| 4-2 | 検討内容等の機密保持について | |
| 第5節 | 協議会における取組み事項 | 7 |
| 5-1 | 職業訓練の質保証のための各規格・基準等の体系化と体制のあり方への提言 | |
| 5-2 | 職業訓練サービス制度と要員養成の方針 | |
| 5-3 | 職業訓練サービス研修体制への提言とプロトタイプ研修プログラムの開発 | |
| 5-4 | プロトタイプ研修プログラムの試行実施と評価 | |
| 5-5 | 最終報告書の作成とその開示 | |
| 5-6 | プロトタイプ研修プログラムのための教材 | |
| 5-7 | 各規格・基準の要員養成研修プログラムのフルスペックへの適合 | |
| 5-8 | 各規格・基準の要員養成研修の受講対象者要件のあり方 | |
| 5-9 | 研修修了者の能力評価について | |
| 5-10 | 研修制度の評価について | |
| 第6節 | プロトタイプ研修カリキュラム開発への取組み | 8 |
| 6-1 | 全体概要について | |
| 6-2 | 具体的詳細事項について | |
| 6-3 | 具体的な研修を構成する教科編成（参考例） | |
| 第7節 | 生涯職業能力開発体系（仕事の見える化と研修の見える化）に基づく具体的なカリキュラム開発の考え方 | 15 |
| 7-1 | 生涯職業能力開発体系とは | |
| 7-2 | 生涯職業能力開発体系の構成 | |

| | | |
|------|--|----|
| 7-3 | 生涯職業能力開発体系を活用した人材育成の流れ | |
| 7-4 | 職務分析にあたっての概念 | |
| 7-5 | 職務分析にあたってのレベル区分と「仕事」の概念 | |
| 7-6 | 職務分析結果の表記方法等 | |
| 第8節 | 作業部会の概要 | 22 |
| 8-1 | 作業部会の開催計画とその構成について | |
| 8-2 | 各回における作業部会の主な作業内容について | |
| 8-3 | 作業部会委員選出の考え方について | |
| 第9節 | 各設置要綱 | 24 |
| 9-1 | 「職業訓練の質保証に係る要員養成協議会」設置要綱 | |
| 9-2 | 「職業訓練の質保証に係る要員養成協議会」作業部会設置要綱 | |
| 第10節 | 実施計画書 | 24 |
| 第11節 | 最終報告書の作成 | 25 |
| 11-1 | 取りまとめ責任者 | |
| 11-2 | 各部署取りまとめ責任者 | |
| 第12節 | 次年度対策方針（案）の作成・取りまとめについて | 25 |
| 第13節 | 受け入れ体制整備について（参考） | 25 |
| 13-1 | 訓練規模の決定 | |
| 13-2 | 訓練期間及び訓練時間の決定 | |
| 13-3 | 教科編成について | |
| 13-4 | 施設設備について | |
| 13-5 | 機器等整備計画について | |
| 13-6 | 資材等整備計画について | |
| 13-7 | 教材整備について | |
| 13-8 | 福利厚生について | |
| 13-9 | 受講生募集・広報について | |
| | | |
| 第2章 | 作業部会とその取組みについて | |
| 第1節 | 作業部会の設置目的と意義について | 33 |
| 第2節 | 作業部会の果たすべき役割について | 33 |
| 2-1 | 協議会の取組み事項について | |
| 2-2 | LSP等における内部監査員養成プロトタイプ研修カリキュラムの開発とその試行研修の実施及び検証等に係る協議会の方針 | |
| 2-3 | 作業部会の任務、使命等について | |
| 第3節 | 作業部会としての具体的な取組み日程とその方針・詳細検討事項 | |

| | |
|---|-----|
| 等並びに各回の取組み内容について | 37 |
| 3-1 作業部会における詳細検討事項について | |
| 3-2 各回における作業内容について | |
| 3-3 試行研修への立ち会いについて | |
| 第4節 作業部会の経過報告 | 42 |
| 4-1 第1回作業部会の概要について | |
| 4-2 第2回作業部会の概要について | |
| 4-3 第3回作業部会の概要について | |
| 4-4 第4回作業部会の概要について | |
| 第5節 中間報告としてのとりまとめ | 54 |
| 5-1 内部監査員養成プロトタイプ研修カリキュラムの開発について | |
| 5-2 試行研修について | |
| 5-3 受講者満足度アンケート調査項目と概要 | |
| 5-4 講師アンケート調査項目と概要 | |
| 5-5 作業部会委員によるアンケート調査項目と概要 | |
| 5-6 受講モニター作業部会委員について | |
| 5-7 講師モニター作業部会委員について | |
| 5-8 試行研修に係る立ち会い評価について | |
| 5-9 総括について | |
| | |
| 第3章 試行研修の実施と評価検証について | |
| 第1節 全体概要 | 105 |
| 1-1 取組みの背景 | |
| 1-2 目的と意義 | |
| 1-3 研修場所 | |
| 1-4 研修期間 | |
| 1-5 募集定員 | |
| 1-6 研修のねらい | |
| 1-7 研修参加対象者の要件 | |
| 1-8 実施体制 | |
| 1-9 実施体制におけるそれぞれの役割分担 | |
| 1-10 実施計画書 | |
| 1-11 各種取組みに必要な資料 | |
| 第2節 職業訓練の質保証に係る内部監査員養成試行研修のアンケート結果 のまとめと分析について | 108 |

| | | |
|--------|---|-----|
| 2-1 | 研修全般について | |
| 2-2 | 教科目別について | |
| 2-2-1 | 研修項目名：オリエンテーション | |
| 2-2-2 | 研修項目名：職業訓練の質保証を取り巻く現状と具体的事例 | |
| 2-2-3 | 研修項目名：職業訓練に係る施設管理と訓練管理の概要とそのチェックポイント | |
| 2-2-4 | 研修項目名：厚生労働省策定による民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインの概要とそれに基づき質の高い職業訓練サービスを確保する上での課題の抽出 | |
| 2-2-5 | 研修項目名：ケーススタディ：職業訓練業務プロセス、一求職者を対象とした訓練コース（委託訓練、求職者支援訓練）に係るPDCAサイクルの紹介&検証 | |
| 2-2-6 | 研修項目名：ニーズの把握と分析の概要とそのチェックポイント | |
| 2-2-7 | 研修項目名：コース開発の概要とそのチェックポイント | |
| 2-2-8 | 研修項目名：カリキュラム開発の概要とそのチェックポイント | |
| 2-2-9 | 研修項目名：教材開発の概要とそのチェックポイント | |
| 2-2-10 | 研修項目名：講師の役割と資質の概要とそのチェックポイント | |
| 2-2-11 | 研修項目名：内部監査の概要 | |
| 2-2-12 | 研修項目名：評価の概要とそのチェックポイント | |
| 2-2-13 | 研修項目名：チーム力、プレゼンテーションスキル、コミュニケーションスキル&ビジネスマナー | |
| 2-2-14 | 研修項目名：ケーススタディ：内部監査に必要な取組み（個別演習） | |
| 第3節 | 研修受講作業部会委員が気づいた今回の研修全体を通しての要望、改善点等について | 165 |
| 3-1 | 研修に対する意見、提案等について | |
| 3-2 | 他に参加してみたいと考える研修について | |
| 第4節 | 受講者委員によるアンケート調査結果に基づく本研修に向けた強化対策の策定について | 169 |
| 4-1 | 全体所感 | |
| 4-2 | 業務改善への基本的な考え方について | |

| | | |
|----------|---|-----|
| 4－3 | 改善等の要望について | |
| 第5節 | 業務改善啓蒙の維持 | 171 |
| 第4章 まとめ | | |
| 第1節 | 協議会における検討事項に係る総括について | 175 |
| 1－1 | 公共職業訓練及び求職支援者支援訓練の質とレベルの保証に 関すること | |
| 1－2 | 民間教育訓練機関等の非公式教育・訓練の質とレベルの向上へ の取組みに対する支援に関すること | |
| 1－3 | ISO29990 規格の適合性評価を視野に入れた我が国の職業訓練の 質保証に係る要員養成に係る調査研究に関すること | |
| 1－4 | 公共職業訓練及び民間教育訓練の管理運営及びその実施に携わ る人材の質的向上を目標とした研修のあり方とその実施に關す ること | |
| 第2節 | 取組み事項に係る総括について | 176 |
| 2－1 | 職業訓練の質保証のための各規格・基準等の体系化と体制のあ り方に係る提言について | |
| 2－2 | 職業訓練サービス制度と要員養成の方針 | |
| 2－3 | 職業訓練サービス研修体制への提言とプロトタイプ研修プログ ラムの開発 | |
| 2－4 | プロトタイプ研修プログラムの試行実施と評価 | |
| 2－5 | 最終報告書の作成とその開示 | |
| 2－6 | プロトタイプ研修プログラムのための教材 | |
| 2－7 | 各規格・基準の要員養成研修プログラムのフルスペックへの適 合 | |
| 2－8 | 各規格・基準の要員養成研修の受講対象者要件のあり方 | |
| 2－9 | 研修修了者の能力評価について | |
| 2－10 | 研修制度の評価について | |
| 巻末資料 | | |
| 資料1 | 第1回職業訓練の質保証に係る要員養成協議会議事録 | 181 |
| 資料2 | 第2回職業訓練の質保証に係る要員養成協議会議事録 | 182 |
| 資料3 | 第3回職業訓練の質保証に係る要員養成協議会議事録 | 184 |
| 資料4 | 第1回職業訓練の質保証に係る要員養成協議会作業部会議録 | 186 |

| | | |
|-------|--|-----|
| 資料 5 | 第 2 回職業訓練の質保証に係る要員養成協議会作業部会議録 | 188 |
| 資料 6 | 第 3 回職業訓練の質保証に係る要員養成協議会作業部会議録 | 193 |
| 資料 7 | 第 4 回職業訓練の質保証に係る要員養成協議会作業部会議録 | 196 |
| 資料 8 | 受講モニタリング委員の推薦に係る協力の御願いに係る依頼文書 | 198 |
| 資料 9 | 募集要項 | 200 |
| 資料 10 | 職業訓練の質保証に係る内部監査員養成研修の手引き | 204 |
| 資料 11 | 「職業訓練の質保証に係る内部監査員養成試行研修」に係る アンケート調査 | 236 |
| 資料 12 | 研修日誌 | 258 |
| 資料 13 | 科目別修得表 | 261 |
| 資料 14 | 受講生管理台帳 | 263 |
| 資料 15 | 受講証明書発行台帳 | 264 |
| 資料 16 | 研修修了証書発行台帳 | 265 |
| 資料 17 | 修了証書 | 266 |
| 資料 18 | 職業訓練の質保証に係る内部監査員養成研修（試行）総合試験 問題 | 267 |
| 資料 19 | 受講生個別進捗記録 | 270 |